

平成29年11月27日

常任理事・相談役各位

全日本プラスチックリサイクル工業会

会長 植田 常幸

司会 専務理事 磯野正幸

議事録作成 事務局 杉浦光行

平成29年度 第2回常任理事会福岡開催 議事録

開催日時：平成29年11月21日（火）午後1時20分より3時00分まで

開催場所：新興産業（株）福岡工場

福岡県粕屋郡新宮町大字的野字長浦 727-1

TEL:092-940-5115(代) FAX:092-940-5118

出席者 植田会長 石塚副会長 中村副会長 磯野専務理事 宇田川常任理事
福本常任理事 横村常任理事 名古路常任理事
武田常任理事 小池常任理事 田中常任理事 芝原常任理事 岡本常任理事
江上常任理事（監事） 杉浦事務局
欠席者 山下常任理事 中山（雄）常任理事 高田常任理事 二井常任理事（監事）
中山（晃）常任理事 進藤相談役 江上相談役 大塚相談役

出席者 14名（本人出席14名）／総数19名（他に事務局1名参加） 総合計15名

植田会長の挨拶があり、総合司会担当の磯野専務理事の進行で議事が始まった。

議題

1. J P R A ロゴマークの件について
エール国際特許事務所支払い明細書
2. 中国の廃プラ輸入規制の影響（その2）について
中国の廃プラ輸入規制の影響について経済産業省との打合せ議事録
3. C F P アンケートの結果について
 - イ) C F P アンケートの結果一覧表についての説明
 - ロ) 平成30年度C F P 参加年度更新の御案内
C F P 宣言参加に関する賦課金のご請求
 - ハ) J P R A ・ H P においてC F P コーナーの実績について
4. リサイクル推進協議会の表彰について
5. その他

JIS Q 9091:概要

◆会長挨拶◆

議 事

1. J P R A ロゴマークの件について

担当 植田会長

植田会長はエール国際エー特許事務所支払い詳細書を参照しながら商標登録出願成功の経緯説明を行った。

1. 出願変更手数料他の請求書
2. 意見書、手続補正書の請求書
3. 商標登録料印紙代他の請求書
4. 商標登録出願成功報酬他の請求書

又、商標登録証 登録第 5964270 号のコピーを配布し、商標が商標原簿に登録されていることを説明した。使用方法について組合活動一般に使用するものであって、商売目的では使用禁止の報告があった。

会計決算については、本会会計の余剰金が少ないので今回に限り C F P 委員会の承に C F P 会計より寄付の形で捻出してもらうこととしたと認を前提とした所、満場一致で承認された。

2. 中国の廃プラ輸入規制の影響(その2)について

担当 石塚副会長

中国の廃プラ輸入規制の影響について打合せの議事録、参照して下さい。

3. C F P アンケートの結果の件について

担当 石塚副会長

平成30年度 C F P 参加年度更新のご案内は、年内にアンケート集計をおえる。年明けの1月中に C F P 宣言参加に関する賦課金の請求を行う。

イ) C F P アンケートの結果一覧表についての説明

※A B S、P S、P E T、P V C、P A と希望が提出されたが、P C Rの主原料の計算式をコンサルタントに確認することにとどまった。

※再生原料の定義として C F P 定義の中で過半数以上とする。但し、容利材は除く。

ロ) 平成30年度 C F P 参加年度更新のご案内について

参加費として P P、P E 各 5,000 円、管理費として 15 円/トンとし、今後の C F P 活動費に充当したい。

ハ) J P R A、H P において C F P コーナーの実績について

担当 杉浦事務局

担当の杉浦事務局長より説明があった。

アクセス統計の解析方法については、興味のある方は、事務局まで問い合わせることになった。

4. リサイクル推進協議会の表彰について

協議会会長賞以上の受賞に関して、単純マテリアルリサイクル工程のみでは、受賞しにくい状況下にあると説明があった。

平成30年度は、関東プラスチックリサイクル協同組合(52社)が該当する。

平成31年度は、東日本プラスチック再生協同組合(22社)と日本合成樹脂有効利用組合(5社)に該当する説明があった。

5. その他

磯野専務理事より JIS Q 9001:2016 概要 品質マネジメントシステムプラスチック再生材料事業プロセスパフォーマンスに関する指針について説明があった。 担当 磯野専務理事

※新たな外国人技能実習制度について

J P R A の常任理事会の総意として、プラスチック再生事業を受入対象業に入れていただけるように窓口である経済産業省製造素材産業課 課長補佐 喜多正人氏にお願いをすることになった。

※全日本（J P R A）として組合員資格について

J P R A 本部役員より、組合員の増加及び活性化を図るため及び、政府関係機関にプラスチックリサイクル業界の代表として認めてもらえる組合になれるよう組合員資格の情報を各ブロックの定款より収集し、3月の常任理事会の議題として審議したい説明があった。